

# 議会報告「しきさい」

出水市議会議員 田中秀一

2023年6月号



## しきさいの編集について

今回の編集にあたり、多くの貴重なご意見を頂きました。主なものとしては「横書きの一行が長く次の行がわかりにくい」「文字が小さく読み辛い」「内容の要点をまとめた方がよい」など、ありがとうございます。それらのご意見を参考に市民の皆様により分かりやすい報告書になるように努めました。まだまだ、内容や編集の仕方に不十分な点が多いと思いますが、今後もいろんなご意見をいただき、より分かりやすいものにして、配布数も徐々に増やしたいと思っております。



## 令和4年 第4回定例会

12月定例会を11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催しました。補正予算や条例、指定管理者など25件の議案が全て可決されました。

- ・出水市職員、特別職、病院事業管理者の給与に関する条例及び議会議員の議員報酬などに関する条例の一部を改正する条例の制定について（4件） 人事院勧告に基づく改正で、国の改定率に準じて改正するもの
- ・一般会計その他各補正予算（12件） 人事院勧告に基づく給与費の改正に伴う調整やエネルギー価格高騰によるものなど
- ・条例の制定について（3件） 個人情報保護や地方公務員法の一部改正に伴うもの
- ・公の施設の指定管理者の指定について（6件） 出水市都市公園及び一般公園、出水駅周辺施設、高尾野市民交流センター、野田市民交流センター、飛来里及び総合観光ステーション

## 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（出水市出水駅観光特産品館「飛来里」及び出水市総合観光ステーション）

総括質疑 2022年11月30日（水） 田中秀一

- 4番（田中秀一議員） 議案第91号でツル観察センターが含まれていない理由を伺います。
- 松岡秀和商工観光部長 ツル観察センターにつきましては、ラムサール条約登録後の新しい見せ方をするというので、通年開館も検討しております。そのようなことから、ツル観察センターは一旦、直営でどのぐらい経費がかかるかをはかるということで、今回は指定管理から外したところです。

（上記第91号は産業建設委員会付託議案のため委員長に質疑をお願いしました。）

**質疑1** 今回の指定管理施設において（出水市ツル観察センター）が含まれておりませんが、出水市ラムサール条約湿地保全・利活用計画の一環として出水市直営による管理を行うためと理解しています。つきましては、ツル観察センター1階における売店に関しては廃止されるのか、廃止しない場合はどのように運営されるのか伺います。

**質疑2** 指定管理者候補者の所在地が現在使用されている出水市観光特産品協会の事務所とは別な住所となっております。重要な郵便物等の送付先としては適当でないと考えますが、現在の所在地になっている理由と出水駅で実際に使用されている事務所に変更できないか伺います。

2022年12月21日（水） 産業建設委員長（道上正己議員）

○産業建設委員長（道上正己議員）

産業建設委員会が審査しました概要と結果について、質疑部分を中心に報告します。・・・ 委員外委員からの、**質疑1**に対し、「廃止しない予定である。運営については観光特産品協会が行政財産の目的外使用許可という形で運営する」との答弁でした。**質疑2**に対し、「登記については駅は公の施設であることから適切ではないと理事会で判断され、代表理事の住所にされた」と理解している。また、郵便物についても、特に問題は生じていない」との答弁でした。

## ひとこと

第4回定例会の一般質問は鳥インフルエンザの発生に伴い、通常一人40分の質問時間を20分に、日程を4日間から2日間に短縮して行われました。行政側からの要請もあり予定していた質問は特に急ぐものではなかった為、今回は行っておりません。昨年は本市において多数の家禽に鳥インフルエンザが発生しました。経過としては、令和4年11月17日に1件目の報告があり、その後発生が続き12月10日に最後の9例目の報告がありました。その間、県を中心に殺処分が行われましたが、市におきましても多くの職員がなれない作業に従事しております。

## 令和5年 第1回定例会

3月定例会を、2月20日から3月20日までの29日間の会期で開催しました。令和5年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算（当初予算合計511億9,463万円）など、議案32件同意2件などが可決及び同意されました。予算が計上された事業の一部としては、

- ・現在ある電気自動車2台に加え新たに2台をリースにより導入する。
- ・返礼品で好評だった(株)サンリオとコラボしたぬいぐるみをPR媒体に活用する。
- ・令和6年2月18日予定の「NHKのど自慢」の経費計上。
- ・自治公民館空調整備事業補助対象の拡充。
- ・5年ごとに行われる統計調査が10月1日を調査基準日として実施される。
- ・出水市公式LINEを活用しオンライン予約システムを導入する。
- ・観光地のトイレを順次洋式化する。
- ・自然環境をテーマとした童話作品を募集し大賞を選考する。
- ・観光資源の魅力を高めるため、観光基本計画を策定する。
- ・動画クリエイターと観光PR動画を作成する。
- ・選奨土木遺産認定を目指すため、五万石溝の現地調査経費計上。
- ・林道蕨島線を活用した遊歩道整備基本構想策定。
- ・がん患者の医療用ウィッグ購入費用の一部助成。
- ・マイナンバーカードを活用した自宅でできる証明書交付オンライン申請受付経費。
- ・地域猫不妊去勢手術費助成事業。・・・などがありました。

一般質問 2023年3月2日（木） 田中秀一 質問順位3番（1日目 3番）

### 1. イベント事業再構築について

- (1) イベント事業再構築検討会が開催された目的
- (2) 商工・観光分野における再構築検討会の内容と示された意見や提案、検討結果及び行政側で決定した内容と進捗状況
- (3) 教育・郷土分野における…同上
- (4) 健康・趣味分野における…同上
- (5) 福祉・環境分野における…同上
- (6) イベント事業再構築後の財政や職員の負担軽減の予想される結果

### 2. 出水市公式LINE 情報発信について

- (1) 現在の出水市公式LINEの登録者数
- (2) 発信する内容はどのように決定しているか
- (3) DX推進課等で発信内容を集約して、同時にまとめて発信できないか
- (4) 配信時間を設定し、緊急な内容を除き毎日同じ時間に発信できないか
- (5) 現在検討されている新たな発信方法や内容等について

### ○椎木伸一市長

まず、イベント事業再構築検討会は、効率的で効果的な行財政運営を行う中で、イベントについても持続可能で効果の高いものに再構築することを目的に、公募委員や関係団体の皆様に御参加いただき開催したところであります。商工・観光分野における検討会の検討結果と進捗状況につきましては、政策経営部長から答弁させていただきます。次に、教育・郷土分野から福祉・環境分野については、先行して取り組んでいる商工・観光分野とは異なり、イベントの性質等を考慮し、検討会による協議ではなく、所管課が中心となって各関係団体との協議を行うこととしているところです。次に、再構築後の財政や職員の負担軽減については、再構築により、イベントに係る経費の削減効果に加え、各事業の企画運営に関わっている職員の人件費や負担の軽減効果があると考えております。

次に、出水市公式LINEでの情報発信についてお答えいたします。出水市公式LINEの登録者数は、令和5年2月28日現在2万7,149人です。発信する内容につきましては、各課からの依頼に基づきDX推進課で取りまとめて発信しています。令和3年1月から開始している、出水市公式LINEを使った情報発信は、これまでワクチン接種の案内や、マイナンバーカード交付に関するものなど、短期間に発信件数が非常に多くなることもあり、市民の方々から御意見をいただくこともありました。このようなことから、発信方法については、先ほどお話しいただきましたように、昨年末からアドバイザーに御意見をいただき、検討を重ねまして、2月6日から毎週月曜日の午後0時10分にスクロール方式により複数情報を同時に発信するよう見直しを行ったところです。今後、新たな機能が追加され、有効性を確認した場合は、積極的に導入し、見やすく伝わりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。

#### ○富田忍政策経営部長

商工・観光分野における検討会の検討結果と進捗状況について申し上げます。検討会の検討結果につきまして、まず、存続とされたのが、夏祭りいずみ鶴翔祭、春のオルレフェア、大産業祭、中の市、いずみマチテラス、西日本オールドカーフェスティバル、いずみ桜祭り。縮小とされたのが、たかおの夏祭り、野田郷夏祭り、野田郷むらまつり。廃止とされたのが、たかおの鶴駅伝大会。統合とされたのが、あったか歳末特産品まつりで大産業祭と統合するというところでございました。これらの提言を受けました後、市の取組の進捗状況でございますが、検討会の提言を基に再構築に向けた検討をしており、各実行委員会・その構成団体の方々と具体的な実施に向けて意見交換を進めているところでございます。

#### ○4番（田中秀一議員）

この商工・観光分野以外に関してですけれども、今、行政内で検討するということですが、これは大体いつ頃にまとまるのでしょうか。教えてください。

#### ○青崎讓二企画政策課長

特に、その期限は設けていないところでございます。それぞれのイベントに、それぞれの地域の歴史であったり文化というのが根づいております。一方で、この検討会をした理由の一つとして、それぞれの地域での人口減少、あるいは少子高齢化というところが進んでおりますので、イベントの担い手自体が不足しているという現状もございます。再構築に当たっては、このような現状と検討会でいただいた御意見を参考にさせていただきながら、地元あるいは関係団体の理解を得ながら進めていきたいと考えております。

#### ○4番（田中秀一議員）

まだいつ頃まとまるかは分からないということですが、先ほど言いましたように、もう大分前から、特に商工・観光に関しては協議を進めて、まとめられるところはまとまっておりますので、ほかに関してもできるだけ早く方向性を出していただければと思っております。それから、イベントに関しての件ですね、先日、商工会議所と出水市議会とで意見交換会、報告会が開催されたんですが、いろんな意見が出て非常に有意義だったと感じております。その中で、今回のイベントに関連する質問がありましたので、少し伺いたいと思っております。夏祭りいずみの件で、これまでと同じ場所での花火が打ち上げられるのかどうか、お答えください。

#### ○椎木伸一市長

この花火の問題につきましては、屋根付き市民ふれあい広場を建設する時点から協議が始まっております。結論を言いますとまだ結論は出ていなくて、打ち上げていただいて結構なんです。どのような形で打ち上げられるかというところで協議をしております。詳細については後ほど、商工観光部長のほうから答弁してもらいますけれども、いずれにしてもですね、花火も施設建設の市民の福祉向上というか、市民に喜ばれるものでありますので、どちら側もうまく調整がついて、以前も花火大会も炎とレーザーと花火の競演というようなすばらしいものがありましたので、ただ、大きな花火がなかなか範囲が広がらないと駄目だというようなことありまして、その辺が課題として残っているようでございますので、できるだけ早くですね、合意形成つくっていきまして、できるような形にしていきたいと思っております。詳細については、部長のほうから答弁させます。

#### ○松岡秀和商工観光部長

花火についてです。打ち上げの高さが200メートル以上になる大型の花火につきましては、屋根付き市民ふれあい広場への影響が考えられますことから、今までの位置からの打ち上げというのは難しいというのを業者のほうから聞いておりますけれども、それよりも小さな規模の花火であれば、少し場所をずらした所から可能ではないかということでございます。先ほど、市

長からもございましたように、この件につきましては、以前から関係者と協議を続けているところがございます。実際の打ち上げ場所、それから花火の規模等につきましては、実行委員会のほうで検討をすることとなっているところです。

#### ひとこと

一般質問の内容に関しましては、感情や気持ちの表現が伝わるように、話した通りに記録してある会議録をそのまま写してあります。

#### 同意第1号 出水市公平委員会委員の選任について

出水市公平委員会委員湯田好江氏の任期が、令和5年3月31日をもって満了することから、同氏を引き続き公平委員会委員に選任しようとするもので、全会一致で同意しました。

#### 同意第2号 出水市副市長の選任について

吉田定男副市長が令和5年3月をもって退任することに伴い、富田忍氏を副市長に選任することに同意を求めるもので、無記名投票の結果賛成多数で同意しました。

#### 議案第27号 市道の路線の認定及び変更について

(出水市地域活性化施設「道の駅」計画概要並びに市道の路線の認定及び変更について)

南九州西回り自動車道に直接アクセス道の駅の整備に伴い、新たに市道として3路線を認定するとともに、1路線の区間を変更しようとするものです。

#### 議会報告会及び意見交換会について

令和5年2月15日に出水商工会議所との意見交換会が開催されました。議員18名、会議所24名の参加で、出水商工会議所アンケート調査報告や議会各委員会報告が行われた後、意見交換を行いました。会議所側から新型コロナウイルスの影響を受けた商工業者の現状や、経営改善に向けた施策の要望などあり、議会側から事業や予算の説明を行いました。大変有意義な交流が行われ、今後もこのような機会を多く持つべきだと感じました。



#### ひとこと

道の駅は6年後完成をめどに計画が進められています。南九州西回り自動車道の宮原SAと美山PAとのほぼ中間に位置していて、阿久根と芦北の道の駅の間になり、物産や加工品販売、飲食施設、トイレや休憩所、災害時の支援基地などの施設となる予定です。

また現在、自動車道の福ノ江町近辺で積荷の状況により大型車の通行による騒音が発生する箇所が見受けられます。国道事務所によりますと一部の沈下が原因で、毎年11月ごろ時間帯通行止めにより各所の補修をしているそうです。